

鎌 保 育 第 7 6 7 号
平成 2 2 年 1 月 1 4 日

鎌倉市保育園保護者連絡会
会長 島田 知美 様

鎌倉市長 松尾 崇

保育園事業等に関する要望書への回答

日頃より、本市の保育行政にご協力いただきましてありがとうございます。
平成 2 1 年 1 1 月 2 0 日付けをもってご要望のありました件につきまして、以下のとおり回答いたします。

【要望】

- 1 定員について：全体的に定員拡大し、待機児童の解消を望みます（特に 0、1 歳児）。

【回答】

保育所入所のニーズの増加に伴い、入所定員についても拡大を図ってきたところですが、毎年度、待機児童が発生しており、引続き待機児童解消に向けた対応を図るよう努力してまいります。

特に、3 歳未満児の待機児童が増加していますが、ご承知のとおり 1 人の保育士が保育できる児童の数が幼児クラスに比べて少ないことから、大幅な拡大が難しい状況にあります。

具体的には、既存園の増改築、新規の認可保育所の設置などにより、定員の増加に努めてまいります。

【要望】

- 2 基準に関して：入園にかかる結果だけでなく点数、また延長保育の受け入れの基準を保護者本人に明確に示してください。

【回答】

入所の優先順位を決定する基準点数については、お申し出があれば、その保護者の方の点数に限りお答えしています。

延長保育の受入れ基準についてですが、就業時間と通勤時間を合わせた時間が延長保育時間に重なる場合は、申し出があれば延長保育を受け入れています。

ただし、保育時間が長時間にわたる場合のお子さんへの心身への負担や体調を考慮して、延長保育の受入れについて保護者の方に配慮をお願いする場合があります

ので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

【要望】

3 給食:予算を増加、少なくとも維持し食育に役立つような取り組みを行ってください。

【回答】

限られた予算の中でも、できるだけ数多くの食品や多様な献立をおいしく薄味で食べられるように、また、食文化の継承、いろいろな食体験ができるような献立を取り入れていきます。

食育の一環として行っている保育園で栽培し収穫された野菜を給食の食材に加えたり、調理保育や食事指導においては保育士と栄養士が連携を図り食育を進めています。

【要望】

4 アレルギー対応:アレルギー児童に対する市の取り組み・方向性、また受け入れ後の状況をお知らせください。

【回答】

食物アレルギーのあるお子様が増えています。現在鎌倉市立保育園には30名ほどの食物アレルギー児がいます。その原因食品も様々で、原因食品が複数の場合も多数です。

その対応の基本は除去食です。除去食対応するにあたっては、まず保護者から医師の診断書と一緒に「食物アレルギー対応依頼申請書」を提出していただき、その内容に基づき給食を提供します。給食を提供する前に、除去対応の献立内容を園長、担任保育士、調理員が確認するのはもとより、保護者にも確認していただき間違いのないようにしています。

しかし、主食や主菜が除去のため食べられず給食が成り立たない場合は、代替食品を使って代替食を提供しています。

【要望】

5 職員に関して:保育の質の向上に向けて、常勤職員数の確保をお願いします。

【回答】

市の財政事情が厳しい中、市役所全体で人件費の抑制のための対策が講じられています。

市立保育所においても、可能な限り人件費の抑制が求められていますが、日常の保育に支障が出ないようにするとともに、保育士一人ひとりの資質の向上に努め、全体的に保育の質の低下を招かぬよう努めます。

【要望】

6 育児休業:育児休業開始月に2歳児クラス以上という制限をなくして下さい。

【回答】

育児休業中は、基本的には保護者の方が家庭にいることとなり、「保育ができない」という要件からは除外されることとなりますが、在園児の保育所継続入所については、国からの通知があります。

その通知では、地域における保育の実情を踏まえた上で、

(1) 次年度に小学校への就学を控えているなど、入所児童の環境の変化に留意する必要がある場合

(2) 当該児童の発達上環境の変化が好ましくないと思料される場合

は、継続入所の取扱いとして差し支えないものとしています。

また、同じく国が定める保育指針では、3歳児になると基本的な生活習慣がある程度自立できるようになり、友達との関わりも多くなり、集団生活を通じて自己を発揮し、主体的に活動できるようになる時期であるとしています。

これらのことを参考に、2歳児クラス（当該年度内に3歳に到達する年齢）の児童については、集団性、社会性の獲得に着目し、保育園長の意見を参考に入所の継続を実施しているものです。

以上のことから、2歳児以上という年齢制限の撤廃については慎重に取扱いたいと考えています。

また、待機児童が特に3歳未満に多いという実情があり、待機児童が入所できる機会をより多くするという観点からも、2歳児クラス以上という年齢制限について、ご理解をいただきたいと考えています。

【要望】

7 病後児保育：大船駅近辺だけではなく鎌倉駅近辺に増設してください。

また保護者の意見を聞きながらもっと利用しやすくしてください。

【回答】

平成20年11月25日に大船地域に施設型の病後児保育施設を開所しました。子育て家庭の多様化するニーズに対応できると考える一方で、平均で1箇月に数名という利用状況や市の厳しい財政状況を勘案すると現状においては、新たに増設するという事は非常に難しいと考えています。

なお、既存施設の利用につきましては、保護者の声を参考にしながら、利用しやすくなるようにしていきたいと考えています。

【要望】

8 延長保育：月ぎめだけでなく、大田区のようにスポット利用できるようにしてほしい
(一回の利用料設定の上)

【回答】

実際の延長保育の運用についてですが、延長保育の申請をしていない保護者の方の中には、突発的に仕事の都合等でお迎え時間が延長保育時間になってしまう場合

があります。このような場合、月3回以内であれば、延長保育料金は徴収していませんが、そのような状態が月4回以上又は月々恒常的になった場合には延長保育の申請していただいています。

スポット利用制度を導入した場合、上記のような場合も、その都度、延長保育料400円（一時預り事業が時間400円）をいただくこととなります。

このため、スポット利用の導入が保護者の方に実際のメリットとなるのかどうか、保護者のニーズを踏まえ、検討をしたいと考えています。

【要望】

9 産休明け保育・一時保育の実施園：増設してください。

【回答】

低年齢児保育は、子育てと仕事の両立を目指す保護者にとって重要なことであり、公立では腰越、深沢の2園において2か月児からの受け入れを行っています。

平成19年度には、腰越保育園で4か月児からの受入れ態勢の整備を行い、5月から5か月の児童を受け入れ、平成20年には受入れの月齢を2か月に引き下げました。また、深沢保育園についても平成20年6月から2か月児からの受け入れを行いました。平成21年度についても、同様に実施しています。今後につきましては、実施園を増やすことについて検討していきます。

一時預かり（旧一時保育）を実施する場合は、専用の保育室が望ましいと考えています。現在、腰越保育園、深沢保育園において実施しております。

今後につきましては、新園の整備に合わせ、実施できるよう検討してまいります。

【要望】

10 インフルエンザ対策：保育園が休園になる場合でも医療関係者以外でも利用できるように。ウイルスや細菌などによる感染予防・防止を強化してください。

消毒液の設置など園によってばらつきがあります。

【回答】

全国的な感染拡大となっている、今回の新型インフルエンザについては、国レベルでの対応策が採られているところであり、保育所等の社会福祉施設についても、国から指針が示されています。

その中で、患者が急増した地域等における国民生活の維持を図るとして、「従業員の子ども等が通う保育施設等が臨時休業になった場合における当該従業員の勤務について、事業者に対し、配慮を行うよう要請する。また、医療従事者等の子ども等が通う保育施設等が臨時休業となった場合、保育等を確保するための方策を講じる。」となっています。

原則、この方針に沿った対応が県・市町村に求められているものであり、本市独自の判断による対応は控えるとともに、臨時休業が余儀ない状況に至っては慎重に対応したいと考えています。

日頃より、保育所における感染症の予防・防止には努めているところですが、この度の新型インフルエンザの発生を契機に、保育所職員の知識向上を図るなど、より一層、予防体制の強化を図ってまいります。また、公立各園での対応が異なることのないよう、打ち合わせ会議等を通じた情報交換や、統一したより効果的な対応の検討などを行ってまいります。

【要望】

- 11 相談窓口：母子家庭や虐待、就職など総合的に相談できる窓口の充実・周知をはかってください。

【回答】

母子家庭や虐待、就職など総合的に相談できる窓口としてこども相談課があり、こども相談課には、家庭支援担当と相談室担当の2つの担当があります。

家庭支援担当は、児童手当を始め、子育て世帯に対する支援を行っています。

そのうち、母子家庭については、児童扶養手当の給付などを行っています。

また、母子自立支援員を配置し、母子家庭の生活に関する必要な情報提供や就労のための支援を行っています。

相談室担当は、こどもと家庭の相談室を開設し、子育てへの不安や気になることなどの相談を受けており、虐待の通告も受けています。

相談の内容によっては様々な機関につないで、問題の解決を図っています。

今年7月、市内すべての保育園に、在園児のご家庭に「こどもと家庭の相談室」の案内をお配りいただくようお願いしたなど周知を図っています。

今後も、さらにこども相談課業務の充実、市民の方々へこども相談課が行う子育て家庭への支援の周知を図っていきます。

【要望】

- 12 施設：老朽化・安全確保のための改修費をそれぞれの園に対して確保して下さい。

【回答】

老朽化や安全確保など保育園において修繕が必要なものについては、予算の範囲内で順次改修を行っております。今後も順次対応を図ってまいります。

【要望】

- 13 耐震：耐震改修計画を策定してください

【回答】

公共施設の耐震化について市は、平成19年9月に鎌倉市耐震改修促進計画を策定しました。この中で、保育園など、多数の者が利用する一定規模以上の特定建築物は、平成27年度までに耐震化を実施することを目標としています。

この特定建築物には、腰越保育園、寺分保育園、岡本保育園が該当します。なお、寺分保育園については、今年度に耐震診断を行うこととしています。

現段階では、耐震化計画は持っていませんが、園児等の施設利用者の安全確保を図るために、保育園の耐震化に取り組む必要があると考えており、今後市の耐震改修促進計画に沿って、全体の耐震化についての計画づくりに取り組んでまいります。